

個人事業主対象 平成20年分ここが変わる！ 所得税改正セミナー

平成19年4月より減価償却制度が大きく改正され、20年分より適用される5年均等償却計算といった改正ポイントや電子申告についても解説致します。個人事業主もしくは、経理担当者の皆様のご参加をお待ちしておりますので、是非この機会にご参加ください。

日 時 5月14日(水) 16:10~17:00

場 所 大 広 苑 (竹原町3591-1)

講 師 竹原税務署 統括調査官 吉岡恭二様

対 象 者 個人事業主もしくは、経理・事務担当者の方

申 込 先 竹原商工会議所 中小企業振興課
下記申込用紙にご記入の上、5月12日(月)までに
お願いします。TEL0846-22-2424 FAX0846-22-2038

内 容

所得税の税制改正と実務のポイントについて解説いたします。
平成19年の改正では減価償却制度について抜本的な見直しが行われ平成19年4月より減価償却制度が大きく改正されました。
本セミナーでは、新定率法や新定額法、20年分より適用される5年均等償却計算といった改正ポイントの説明とともに一般的税制についてわかりやすく解説いたします。
電子申告についても解説いたします。

共 催 竹原青色申告会

5月14日開催 所得税改正セミナー 参加申込書

竹原商工会議所 中小企業振興課 宛FAX0846-22-2038

事業所名			
所在地		TEL	
受講者名		役 職	
		役 職	

ご記入いただいた情報は、各種連絡・情報提供のために利用する他、講師には、参加者名簿として配布します。